

令和3年度東員町共同募金委員会 事業計画

1. 会務の運営

- (1) 運営委員の委嘱(令和2年4月1日～令和4年3月31日まで)
- (2) 審査委員の委嘱(令和2年4月1日～令和4年3月31日まで)
- (3) 運営委員会の開催

6月	昨年度の事業報告・決算、応募された助成申請の審査など
9月	共同募金運動の計画、共同募金推進会議の企画
3月	共同募金運動の実績、次年度の事業計画・予算、 令和4年度活用分共同募金助成申請の公募について

- (4) 審査委員会の開催

6月	昨年度の事業報告・決算、応募された助成申請の審査など
----	----------------------------

- (5) 委員会の会計の適正な執行

2. 募金運動

募金の約8割が東員町の地域福祉活動に、2割が県域の地域福祉活動に使われることを周知し、より多くの住民、団体、企業に参加を促して10月1日～12月31日までを運動期間として実施します。

- (1) 戸別募金

募金運動の主力として、自治会を通して各世帯に募金協力を依頼します。

- (2) 街頭募金

ショッピングセンターの店舗や金融機関のカウンターなど人通りがある場所に募金箱設置の依頼を行っていきます。

- (3) 法人募金

法人、企業や団体を対象に社会貢献の一環として募金協力をお願いします。

- (4) 職域募金

法人・企業・団体・官公庁等の職場で職員（社員）へ募金協力を呼び掛けていただきます。

- (5) イベント募金

さまざまなイベントの会場で参加者に募金協力をお願いします。

- (6) 羽毛募金

使わなくなった羽毛製品が募金になることを周知し、寄付をお願いします。

- (7) 自動販売機等による募金

売上の5%が共同募金になる自動販売機を昨年度は6台増設していただいたが、今年度も民間企業等に設置していただけるよう依頼を行っていきます。

3. 助成事業

多様な地域福祉活動を応援するため、助成内容をわかりやすく広報し申請を受け付けます。受け付けた申請には意見を付け、三重県共同募金会へ提出します

4. 広報・啓発活動の実施

住民に積極的に参加していただけるよう広報啓発します。

(1) 広報紙への掲載

東員町社協広報誌「ふくしのわ 秋号」に掲載し、共同募金の意義を伝えると共に、配分金の使途についても住民の方に理解していただけるように努めます。

(2) ホームページへの掲載

募金実績や募金風景をホームページに掲載し、募金状況を伝えていきます。

(3) 各種イベントへの参加

コスモスまつりや東員町商工祭などの東員町内の行事で募金活動を行います。

5. 共同募金説明会の実施

各種会合に出向き、共同募金の活用方法や募金活動の報告などを行うことで、募金活動の意義や配分金の説明会を多く実施し、より多くの方に伝えます。

6. 災害支援

災害発生時には義援金を募集し被災地を支援します。

以上